

6	東京都公立大学法人	東京都公立大学法人 中期計画の実施
事業概要	<p>中期目標を達成するため、社会との価値共創、教育、研究、法人運営の四点について重点方針を定めた第四期中期計画（計画期間：令和5年度～令和10年度）に基づき、積極的に施策を展開していく。第四期中期計画では、計画の達成状況を測る上での主要な判断材料として評価指標を設けており、この指標により進捗状況を確認していく。</p>	
これまでの経過	<p>平成17年4月 公立大学法人首都大学東京設立、首都大学東京開学 平成18年4月 産業技術大学院大学開学 平成20年4月 東京都立産業技術高等専門学校が東京都から移管 令和2年4月 首都大学東京の名称を東京都立大学に、産業技術大学院大学の名称を東京都立産業技術大学院大学に、法人の名称を東京都公立大学法人に変更 令和5年3月 第四期中期計画が、東京都知事から認可 ※上記の中期計画は、東京都公立大学法人ホームページで公表している。 (https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline/)</p>	
現在の進行状況	<p>令和5年度は第四期中期計画期間の初年度として、第三期に構築した体制を足掛かりに更なる飛躍を図るため、各大学・高専の積極的な挑戦を推進するとともに、社会の変容に柔軟に対応していくためのしなやかで強靱な法人経営を展開していくこととしており、次の事項に取り組んでいる。</p> <p>1 社会との連携を通じた様々な価値の創造 東京で活躍する多種多様な主体と連携し、都をはじめとする自治体の政策課題と各大学・高専の専門的知見とを結びつけ、新たな価値を創造</p> <p>2 将来の東京の成長を支える人材等の育成 デジタルや金融人材の育成、学び直しの機会の提供など、新たな価値を生み出す力を身につけられるよう主体的な学びの支援を一層充実</p> <p>3 新たな知を生み出す高度な研究の推進 世界水準の基礎研究や社会課題の解決に向けた応用研究を実施し、研究成果を効果的に発信することで、研究力の向上と研究成果の社会還元を促進</p> <p>4 戦略的な法人経営の展開 社会からの要請が複雑に変化する中で、学長・校長がリーダーシップを発揮しながら、柔軟で実効性ある施策を展開できるよう、運営基盤を強化</p>	
今後の見通し	<p>今後とも、教育研究の質の更なる向上や業務運営の改善に取り組むとともに、令和5年10月、東京都立大学日野キャンパスに開設する「TMU Innovation Hub」を拠点とした産学公連携研究の創出や、カーボンニュートラルを目指した持続可能な社会の実現に貢献する取組など、第四期中期計画に掲げた取組を着実に推進していく。</p>	
問合せ先	東京都公立大学法人総務部総務課労務安全管理係	電話 042-677-1178